

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【注意体制】設置（第1報）

平成24年4月3日（火）、庄内地方に**暴風警報**が発令されたことから、酒田河川国道事務所においては、**道路災害対策支部【注意体制】**を設置しました。
現在、道路巡回を実施しております。被害は確認されておりませんが、今後の道路通行には十分注意願います。

1. 庄内地区の暴風警報発令状況（平成24年4月3日13時05分発令）
酒田市・鶴岡市・三川町・庄内町・遊佐町

2. 酒田河川国道事務所の体制
平成24年4月3日 17時00分～ 注意体制
（暴風警報が発令され、災害の発生の恐れがあるために設置。）

なお、酒田河川国道事務所では1月30日より豪雪による災害対策支部「警戒体制」を設置しております。

3. 道路巡回状況
現在、酒田河川国道事務所の管理する国道7号、47号、112号、の巡回を行っています。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1

TEL 0234-27-3331（代表）

副所長（道路） 伊藤 啓一

道路管理課長 渡辺 信悦